



こんにちは **日本共産党**

清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

日野市多摩平4-1-1 (清水事務所)

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

黒川清流公園の湧水を守るため日野市は

「疑わしきは やらせない」の姿勢を貫け

昨年起きた、黒川清流公園の湧水が白濁・枯渇した問題は、その上流部にある多摩平団地跡地に建設しようとしている大型マンションの杭工事が原因でした。

日野市は、専門家による湧水対策検討委員会を設置、原因究明や改善策について検討され、今年5月に提出された報告書を受けて、市の対応方針もしめされました。

現在は、工事の影響を事前・工事中・事後にわたって検証するモニタリング協議会が開かれています。そのなかで、事業者は来年1月にも工事を再開したいとの意向を明らかにしています。

事前調査は十分なのか、工事を再開しても湧水に影響はないのか、日野市の判断が求められています。

1年間必要とされる事前調査、

湧水の詳細調査はこれから始める段階

工事の影響があるかどうかを把握するには、工事着工前・工事中・工事後のデータが必要です。工事着工前の調査期間は一年間とされています。これまで事業者は、湧水の濁度について、湧水が流れ込んでいる3つの池で測定していました。

これに対してモニタリング協議会の委員会からは「池の濁りは鯉が暴れたりしたら出てくるもので、湧水の濁りをきちんと反映していない」「湧水がわいている場所できちんと濁度の調査をすることが必要」「池を

見て濁っていませんと言われては荒っぽい仕事をすることになるので認められない」など、事業者が行う調査では正確なデータが得られないとの指摘が相次ぎました。

委員会の指摘を受けて、湧水の湧き出し口に三角堰を設けて測定がなされることになりました。しかし、設置には都の許可が必要なので、実際の測定はこれからです。結局、湧水の詳細調査は一年間どころか、これから始まるという状況です。

杭が地下水に触れる可能性が明らかに

日野市の今後の対応方針の一番のポイントは、杭の長さを短くし、地下水位よりも高い位置が杭の先端となるようにすることでした。杭は地下水に触れないので影響が出ないということです。事業者の説明では、杭の先端と地下水は、増水期を含む最高位から30cmの間隔を確保しているとのことでした。

ところが、11月の第2回モニタリング協議会で、今年10月26日に測定された

地下水位では、A棟杭設置エリアとC1棟杭設置エリアの2つの区域で、計画された杭の先端の位置よりも、地下水の位置が3cm上回ることが報告されました。

「杭は地下水に触れない」という前提条件が崩れたのですから、「杭に地下水が触れても影響はない」ということを科学的な根拠に基づいて証明することなしに、工事再開は認められません。

環境保全より、利益優先の事業者の姿勢

マンション建設着工前、日野市は、今回の白濁の原因となった物質、ベントナイトを使用しない工法をとるよう事業者に要請しました。しかし、事業者はこれまでの経験から大丈夫と強行し、白濁・枯濁を引き起こしました。

また、事前調査にモニタリング調査をやらなかった理由についても「当時は工事着工を3月下旬からと我々の都合で目標としていた。着工前1年間となると工事着工が遅れてしまうので受けなかった」(第1回湧

水対策検討委員会)と、市の指導を守るつもりがなかったことを告白しています。

さらに、杭が地下水に触れる可能性が明らかになると「技術的には地下水の確認はしますし、記録も取りますが、杭をどこで止めるかは地盤の固さです」(第1回モニタリング協議会)と、地下水位よりも地盤の固の方が大事だという姿勢を見せています。これでは、事前調査の時と同じようにルール破りをくり返しかねません。

徹底した市独自調査と事業者の調査の再検証を

この問題は、日野市にとっては緑と清流のシンボルを守れるかどうかという問題であり、事業者にとっては、事業の採算がとれるかどうかという死活問題です。

それだけに、日野市や市民、事業者が納得いく科学的な根拠に基づいて、慎重に物事を進めていくことが求められます。

また、自然環境は一度壊してしまったら、とり戻すのは容易ではありません。「疑わしきはやらせない」という立場も求められます。

事業者は、来年早々にも工事再開をしようとしています。しかし、白濁・枯濁の原

因究明や事前調査、改善工法についての検討は十分とは言えません。日野市も「それは事業者が考えている計画にすぎない」との立場をとっています。

いま日野市は、市独自の調査や専門的な第三者機関に委託した調査を徹底して行うとともに、事業者が行った調査についても検証をすることが求められます。

そして、その結果を市民に知らせ、疑問に答える市の説明を開催すべきです。